

# 遠隔・オンライン教育の取組について

令和 2 年 10 月 23 日

文部科学省



文部科学省

**1 - 1 . 初等中等教育段階における、  
新型コロナウイルス感染症の緊急対策として行った  
オンライン授業にかかる特例措置についての実施状況について**

# 新型コロナウイルス感染症対策のための臨時休業に係る 主な対応の経緯

- 2月28日 文部科学省より、3月2日（月）から春季休業の開始日までの間臨時休業を要請。
- 3月24日 小中高等学校等に対し、学校再開や臨時休業を行う場合のガイドラインを通知。
- 4月 7日 7都府県を対象に緊急事態宣言。
- 4月10日 小中高等学校等に対し、臨時休業時の児童生徒の学習指導や家庭学習の取扱について通知。
- 4月16日 緊急事態宣言の対象を全国に拡大。
- 5月 1日 小中高等学校等に対し、最終学年（小6・中3・高3）や小学校第1学年の優先的な分散登校の実施等について通知。
- 5月 4日 緊急事態宣言の期間を5月31日まで延長。
- 6月 5日 新型コロナウイルス感染症対策に伴う児童生徒の「学びの保障」総合対策パッケージを発表。

# 臨時休業期間中における学びの保障について

## 【4月10日通知の内容】

新型コロナウイルス感染症対策としての学校の臨時休業期間中において、学校が課した家庭学習の成果を学習評価へ反映できることとするとともに、一定の要件のもとで、対面での再指導を不要とすることが可能とした。



## 【今後の取組】

他の様々な感染症や自然災害等により、児童生徒がやむを得ず登校できない場合においても学校の教育活動を継続し、児童生徒の学びの保障を着実に実施するために、新型コロナウイルス感染症対策時と同様の対応を可能とする予定。

# 臨時休業期間中における学校が課した家庭における学習の内容

(令和2年6月23日時点)

【設置者数】

	小学校	中学校	義務教育 学校	高等 学校	中等教育 学校	特別支援 学校	設置者 単位	(参考) 4月16日 時点
教科書や 紙の教材の活用	1,715	1,742	87	153	20	105	1,794	1,213
	100%	100%	100%	99%	100%	95%	100%	100%
テレビ放送の活用	608	586	41	48	10	39	688	288
	35%	34%	47%	31%	50%	35%	38%	24%
教育委員会等が作 成した学習動画の 活用	385	407	34	46	10	47	467	118
	22%	23%	39%	30%	50%	43%	26%	10%
上記以外の デジタル教材	591	627	46	79	15	47	721	353
	34%	36%	53%	51%	75%	43%	40%	29%
同時双方向型 オンライン指導	138	173	15	72	14	44	270	60
	8%	10%	17%	47%	70%	40%	15%	5%
家庭でも安全に できる運動	1,076	1,047	58	84	15	78	1,180	-
	63%	60%	67%	55%	75%	71%	66%	-
その他	30	22	2	2	0	11	49	145
	2%	1%	2%	1%	0%	10%	3%	12%

# 【ICTを活用した学習の取組】

## 取組事例の紹介（同時双方向型のオンライン指導の実施）

### 子供たちの学びの保障を一層推進するための取組（東京都渋谷区教育委員会）

- 1 動画配信事業者等と協働し、「渋谷オンライン・スタディ」の特設サイトを作成し、学習動画を配信。
- 1 学校HPや協働学習ツールを活用した課題の配信、提出等のやりとりを実施。またビデオ会議システムを活用し、双方向オンラインの学習活動・HRも実施。



【渋谷区の取組】

### 分散当校中も学びを止めない取組（愛媛県立松山工業高等学校）

- 1 生徒の学びを止めないを目標に、分散登校により登校しない学年を対象に遠隔授業を実施。テレビ会議システムや協働学習支援ツールを活用して、実技を伴う工業系の授業にも取り組む。



# 新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業期間中における 同時双方向型のオンライン指導に関する成果と課題について

新型コロナウイルス感染症対策としての臨時休業期間中にて、先進的に同時双方向型のオンライン指導を活用した設置者等における成果と課題を整理。成果としては子供たちの学びの保障や、教師・児童生徒間のつながりの確保などがあり、課題としては画面を通じた児童生徒の状況の把握や集団での活動が困難などが挙げられた。

## 義務教育段階

### 【成果】

- ・対面が実現できない中での最低限の教師と子供たちとの信頼関係づくり
- ・特に習得型の学びに対しての非常時の備え（学びを止めない）
- ・不登校傾向の子供たちが周囲の児童生徒を気にせず授業に参加しやすい

### 【課題】

- ・学習者の緊張感の維持や学習状況の把握が難しく、教師、学習者の双方が「やったつもり」になる危険性
- ・不適切な使用をしている生徒の発見や指導が困難な場合もあった
- ・学習者の意欲や家庭環境等が及ぼす影響が増加

## 高等学校段階

### 【成果】

- ・オンラインHRを実施し、臨時休業中の生徒の不安や悩み等を確認できた
- ・多様な大人（卒業生、教師の知人等）との進路面談を行い、幅広い進路観や人生観を聞くことができた
- ・普段自分の考えを発表しにくい生徒も自分の意見を発表しやすくなる

### 【課題】

- ・通常時の対面指導に比べ、協働的な学習にスムーズに移れない
- ・生徒の個々の主体性や行動特性により、学習の成果が大きく異なると感じた
- ・生徒の手元が確認できず、理解度の把握の面で課題があった

設置者等からの聞き取りにより作成

今後、文部科学省において成果と課題の詳細について調査研究を実施予定。

## **1 - 2 . 初等中等教育段階における、 オンライン教育に関する現在の検討・計画状況について**



# 目指すべき教育改革の方向性について

## 学校教育を通じて育てたい姿、資質・能力

ü 変化を前向きに受け止め、豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手として、予測不可能な未来社会を自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成することが必要。

ü 子供や学校等の実態に応じ、各教科等の特質や学習過程を踏まえて、資質・能力の三つの柱をバランスよく育成。

### < 資質・能力の三つの柱 >

学びを人生や社会に  
生かそうとする  
学びに向かう力、  
人間性等の涵養

生きて働く  
知識及び技能  
の習得

未知の状況にも  
対応できる  
思考力、判断力、  
表現力等の育成

# 主体的・対話的で深い学びの実現

「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行うことで、学校教育における質の高い学びを実現し、学習内容を深く理解し、資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的（アクティブ）に学び続けるようにすること

## 【主体的な学び】の視点

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連付けながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自己の学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。



主体的な学び  
対話的な学び  
深い学び

学びを人生や社会に  
生かそうとする  
学びに向かう力・  
人間性等の涵養

生きて働く  
知識・技能の  
習得

未知の状況にも  
対応できる  
思考力・判断力・表現力  
等の育成



## 【対話的な学び】の視点

子供同士の協働、教職員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自己の考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

## 【深い学び】の視点

習得・活用・探究という学びの過程の中で、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「**深い学び**」が実現できているか。

# ICTを活用した「令和の日本型学校教育」の実現（イメージ）

発達段階に応じて、ICTを活用しつつ、教師が**対面指導**と家庭や地域社会と連携した**遠隔・オンライン教育**とを**使いこなす（ハイブリッド化）**ことで、個別最適な学びと協働的な学びを展開

中山間地域の学校における  
遠隔授業の活用



不登校児童生徒に対する  
学習指導



対面指導と遠隔・オンライン教育の  
ハイブリッド化

病気療養児に対する  
学習指導



海外の学校との交流学习



学習履歴等を活用した  
きめ細かい指導の充実や学習の改善

学習者用デジタル教科書の  
普及促進



高等学校における  
遠隔授業の活用



大学等と連携した指導

臨時休業時における  
オンラインを含む家庭学習

全ての子供たちの可能性を引き出す、  
個別最適な学びと、協働的な学びを実現

# 教育の質の向上に向けた対面指導と遠隔・オンライン教育とのハイブリッド化による指導の充実

中央教育審議会初等中等教育分科会  
中間まとめ（令和2年10月7日）をもとに作成

## 【基本的な考え方】

- 1 学校教育において、ICTは基盤的なツールとして必要不可欠なものとなっており、学びを保障し充実する手段として、遠隔・オンライン教育を進めていくことが重要。
- 1 一方で、AI技術が高度に発達するSociety5.0の時代にこそ、教師と児童生徒、児童生徒同士の関わり合い、自分の感覚や行為を通して理解する実習・実験、地域社会での多様な体験活動など、様々な場面でリアルな体験を通じて学ぶことが一層重要。
- 1 これらを踏まえ、教師の「対面による指導」と「ツールとしての遠隔・オンラインによる指導」を適切に組み合わせる（ハイブリッド化）。
- 1 また、ICTを使うことで、教師の力だけでなく、外部の専門人材・専門機関の力も活用し、全ての子供たちの可能性を引き出すための教育の質の向上を図る。

# 「GIGAスクール構想」の実現のためのハード・ソフト・人材一体となった学びの環境整備

- 児童生徒 1 人 1 台コンピュータを実現し、これまでの実践とICTのベストミックスを図り、**児童生徒・教師の力を最大限に引き出す。**
- 緊急時における、**児童生徒の「学びの保障」の観点からも、ICTを効果的にフル活用することが重要。**
- ハード面の整備だけでなく、**ソフト・人材を一体とした改革を強力に推進。**

## <ハード> ICT環境整備の抜本的充実

- n 児童生徒 1 人 1 台コンピュータを実現
- n 高速大容量の**通信ネットワーク**
- n **家庭学習のためのLTE通信環境**（モバイルルータ）の整備支援
- n **通信費**の支援

## <ソフト> デジタルならではの学びの充実

- n **新学習指導要領**の実施
- n **デジタル教科書・教材**などのデジタルコンテンツの導入促進
- n 各教科等ごとの**ICTを効果的に活用した学習活動**や**先端技術の利活用方法**を提示
- n **データ標準化**や**CBTの活用**等により、教育データ利活用を推進

## <人材> 日常的にICTを活用できる体制

- n (独)教職員支援機構による、各地域の**指導者養成研修**の実施、**研修動画**の配信
- n **ICT活用教育アドバイザー**による、相談体制の充実
- n **GIGAスクールサポーター**による、学校における導入支援
- n **ICT支援員**による、日常的な教員のICT活用支援

# 子供たち1人1人に個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境を

～内閣官房及び3省が連携して令和時代のスタンダードとして学校ICT環境を整備し、公正に個別最適化され、AIに代替されない創造性を育める学びの場の実現へ～

内閣官房IT総合戦略室  
総務省  
文部科学省  
経済産業省

## 目指すべき次世代の学校・教育現場

- **学びにおける時間・距離などの制約を取り払う** ～遠隔・オンライン教育の実施～
- **個別に最適で効果的な学びや支援** ～個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有～
- **プロジェクト型学習を通じて創造性を育む** 文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現～
- **校務の効率化** ～学校における事務を迅速かつ便利、効率的に～
- **学びの知見の共有や生成** ～教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進)～

文部科学省（総務省、経済産業省）  
最終的に一人一台の  
学習者用PCの実現

総務省

災害時に  
避難所や防  
災担当者の  
拠点として  
の通信機能  
を發揮

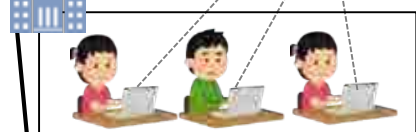
(ローカル) 5G/LTE



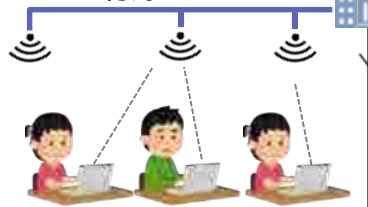
「端末」・「通信ネットワーク」・「クラウド」  
をセットで

高速大容量、機密性の高い、安  
価なネットワークの整備

5G/LTE



有線+Wi-Fi



児童生徒一人一人に最適なコンテンツの提供



新しい学習指導要領に基づく主体的・対話的で深い学びの実現  
遠隔教育や教師の遠隔研修の推進

総務省、経済産業省、文部科学省

児童生徒一人一人の学  
習記録等ビッグデータの  
収集・分析

文部科学省（総務省）

文部科学省

デジタル教科書・教材

高大連携



ICTを基盤とした先端技術

文部科学省・経済産業省

民間の教育コンテンツ  
(AIドリル等のEdTech)



データの標準化

学校外のデータ及び教育分野以外（医療や福祉等）のデータ



## 【今後の取組】

- 一人一台の端末を活用し、全ての不登校児童生徒や病気療養児の自宅や病室等における、同時双方向での授業配信や動画を活用した学習を一層円滑に行うことができるよう取り組む。
- 不登校児童生徒については、同時双方向型オンライン授業を活用した指導方法について実証を進め、学校外における学習成果を評価に適切に反映できるようにする。



## 【今後の取組】

- 同時双方向型の遠隔授業の実施について、**単位数の算定を弾力化し、**教師による対面指導と遠隔授業を融合させたより柔軟な授業方法を可能とする。

高等学校段階における遠隔授業の単位数上限：36単位  
(卒業までに修得が必要な単位数：74単位以上)

- 生徒の多様な進路実現に向けた質の高い高等学校教育を実現するため、**中山間地域や離島における高等学校**を含めたネットワークを構築し、**遠隔授業を行う取り組み**について支援を行う。

ネットワーク構築等の支援に係る経費を  
令和3年度概算要求中(8億円)





## 【今後の取組】

各教科等の授業時数の2分の1に満たないとの使用の基準の見直しに係る検討を加速し、年内を目途に方向性を示す。

一人一台端末の整備に伴い、学校現場におけるデジタル教科書の使用が全国規模で着実に進むよう普及促進を図る。

普及促進に係る経費を令和3年度概算要求中（約52億円）



**2 - 1 . 高等教育段階における、  
新型コロナウイルス感染症の緊急対策として行った  
オンライン授業にかかる特例措置についての実施状況について**

# 大学等における遠隔授業

大学等では**教室等での対面授業のほか**、これに相当する教育効果が認められる場合には、自宅など**場所によらない遠隔授業**を行うことが可能。  
卒業要件 1 2 4 単位のうち、遠隔授業による修得単位数は**上限 6 0 単位**。

< 遠隔授業の主な形態 > 対面や以下の形態を**組み合わせながら授業を実施**

## 同時双方向型

講義をリアルタイムで配信。  
教員・学生がリアルタイムで意見交換を実施。



## オンデマンド型

### 動画

講義形式の動画で学びつつ、  
オンラインで課題提出・質疑応答

### 教材

教材（スライド資料等）で学びつつ、  
オンラインで課題提出・質疑応答



## 1. 大学における遠隔授業の環境構築の加速による推進

### (1) 遠隔授業等の実施に係るルールの明確化

遠隔授業の自宅受講可

遠隔授業で取得できる単位の上限（60/124単位）に算入不要となる場合の明確化（授業全体の一部のみ遠隔授業の場合等） 等

### (2) 大学等における遠隔授業の実施に向けた環境整備

補正予算で以下の内容を必要に応じて整備

**システム・サーバ整備**

**機材整備**

大学等側 : **カメラ・音声機器等**

学生側 : **モバイル通信装置**

技術面・教育面の**支援体制整備**

（機器のトラブル対応等の**専門的人材**（TA等）の**配置**など）

令和2年度補正予算額：100億円  
〔1次補正予算額：27億円〕  
〔2次補正予算額：73億円〕

## 2. コロナ下における遠隔授業等の弾力化等

- (1) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、**面接授業の全部又は一部の実施が困難である場合に実施する遠隔授業による修得単位数については、上限(60/124単位)への算入を不要とする特例措置等を周知**
- (2) **遠隔授業の好事例を収集・周知**

- ・ 5月20日時点では、約9割の大学等が全面的に遠隔授業を実施
- ・ 後期の授業では、約8割の大学が対面と遠隔を併用

### (参考) 大学における遠隔授業の取組例

#### 愛媛大学の取組

#### グループワークの実践

ウェブ会議サービスなどの強みを活かしながら、グループワークなどのディスカッション型の授業を展開



( ) パーチャルなグループ分けが容易、コメント機能を使用し学生同士や教員とのディスカッションが可能、複数人で同時編集などチームでの共同作業が可能

#### 日本体育大学の取組

#### 実技の授業の遠隔化

- ・ **動画配信を用いて授業を実施**
- ・ 双方向型で実施する場合、受講生の運動を大きな画面で確認する環境の構築
- ・ LMS等の遠隔教育システムも併用しつつ、指導者向けの画像処理等による情報支援



## **2 - 2 . 高等教育段階における、 オンライン教育に関する現在の検討・計画状況について**

## 【今後の取組】

遠隔授業の単位数上限の在り方については、教育再生実行会議高等教育ワーキング・グループや中央教育審議会大学分科会質保証システム部会において、**質保証の在り方とセットで議論し、見直しを検討する。**

大学等では教室等での対面授業のほか、これに相当する教育効果が認められる場合には、自宅など場所によらない遠隔授業を行うことが可能。

卒業要件 124 単位のうち、遠隔授業による修得単位数は上限 60 単位。

なお、令和3年度概算要求において、「デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン」として約90億円の予算を新規に要求。



# 參考資料



## 1. 急激に変化する時代の中で育むべき資質・能力

- ・社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0時代」の到来
- ・新型コロナウイルスの感染拡大など先行き不透明な「予測困難な時代」の到来

新学習指導要領の着実な実施



I C T の活用

一人一人の児童生徒が、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが必要

## 2. 2020年代を通じて実現すべき「令和の日本型学校教育」の姿

### 個別最適な学び

(「個に応じた指導」(指導の個別化と学習の個性化)を学習者側の視点から整理した概念)

それぞれの学び  
を往還

### 協働的な学び

#### 指導の個別化

○基礎的・基本的な知識等を確実に習得させるため、ICTの活用や専門性の高い教師によるより支援が必要な児童生徒へのより重点的な指導などによる効果的な指導

○子供たち一人一人の特性や学習進度等に応じ、指導方法・教材等の柔軟な提供・設定を行うとともに、自らの学習を調整しながら粘り強く取り組む態度を育成

#### 学習の個性化

○基礎的・基本的な知識・技能や情報活用能力等の学習の基盤となる資質・能力等を土台として、専門性の高い教師による個々の子供に応じた学習活動の提供

○自ら学習を調整するなどしながら、その子供ならではの課題の設定、子供自身による情報の収集、整理・分析、まとめ・表現を行う等、主体的に学習を最適化することを教師が促す

○知・徳・体を一体的に育むため、教師と児童生徒の関わり合いや児童生徒同士の間でのリアルな体験を通じた学びやICTの活用による他の学校の子供たちとの学び合いなど

○学校ならではの協働的な学び合いや、地域の方々をはじめ多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ、持続可能な社会の創り手として必要な資質・能力を育成

## 子供の学び

### 幼児教育

- 小学校との円滑な接続，質の評価を通じPDCAサイクルの構築等により，質の高い教育を提供
- 身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で達成感を味わいながら，全ての幼児が健やかに育つことができる

### 義務教育

- 先端技術の活用等による資質・能力の確実な育成，一人一人の興味・関心等に応じ意欲を高めやりたいことを深められる学びの提供
- 学校ならではの協働的な学び合い，多様な他者と協働した探究的な学びなどを通じ，地域の構成員の一人としての意識を育成
- 生活や学びにわたる課題(虐待等)の早期発見等による安全・安心な学び

### 高等学校教育

- 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力や，社会の形成に主体的に参画するための資質・能力が育まれる
- 地方公共団体，企業，高等教育機関，国際機関，NPO等の多様な関係機関との連携・協働による地域・社会の課題解決に向けた学び
- 多様な子供たち一人一人に応じた探究的な学びや，STEAM教育など実社会での課題解決に生かしていくための教科等横断的な学び

## 教職員の姿

- 教師が学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め，教職生涯を通じて学び続け，子供たち一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たしている
- 多様な人材の確保や教師の資質・能力の向上により質の高い教職員集団が実現し，多様なスタッフ等とチームとなり，校長のリーダーシップの下，家庭や地域と連携しつつ学校が運営されている
- 働き方改革の実現により教師が創造的で魅力ある仕事であることが再認識され，志望者が増加し，教師自身も志気を高め，誇りを持って働くことができている

## 子供の学びや教職員を支える環境

- 小中高における1人1台端末環境実現，デジタル教科書等の先端技術や教育ビッグデータを活用できる環境の整備等による指導・支援の充実，校務の効率化等
- 災害や感染症発生時でも不安なく学習継続できる学校施設の整備，教職員配置の在り方も含めた新しい時代の学びの環境整備
- 小中連携，学校施設の複合化・共用化等の促進を通じた魅力的な教育環境の実現

### 3. 「令和の日本型学校教育」の構築に向けた今後の方向性

- ◻ これまで日本型学校教育が果たしてきた、学習機会と学力の保障，社会の形成者としての全人的な発達・成長の保障，安全安心な居場所・セーフティネットとしての身体的、精神的な健康の保障を学校教育の本質的な役割として重視し、継承していく
- ◻ 教職員定数，専門スタッフの拡充等の人的資源，ICT環境や学校施設の整備等の物的資源を十分に供給・支援することが国に求められる役割である
- ◻ 一斉授業か個別学習か，履修主義か修得主義か，デジタルかアナログか，遠隔・オンラインか対面・オフラインかといった「二項対立」の陥穽に陥らず，教育の質の向上のために，発達の段階や学習場面等により，どちらの良さも適切に組み合わせて活かしていく

全ての子供たちの可能性を引き出す，個別最適な学びと，協働的な学びの実現のための改革の方向性

学校教育の質と多様性，包摂性を高め，  
教育の機会均等を実現する

履修主義・修得主義等を適切に組み合わせる

連携・分担による学校マネジメントを実現する

感染症や災害の発生等を乗り越えて学びを保障する

これまでの実践とICTとの最適な組合せを実現する

社会構造の変化の中で，持続的で魅力ある  
学校教育を実現する

**Society5.0時代を生きる子供たちに相応しい、誰一人取り残すことのない公正に個別最適化され、創造性を育む学びを実現するため、「1人1台端末」と学校における高速通信ネットワークを整備する。**

目指すべき  
次世代の  
学校・  
教育現場

- 〇 学びにおける時間・距離などの制約を取り払う ~ 遠隔・オンライン教育の実施 ~
- 〇 個別に最適で効果的な学びや支援 ~ 個々の子供の状況を客観的・継続的に把握・共有 ~
- 〇 プロジェクト型学習を通じて創造性を育む 文理分断の脱却とPBLによるSTEAM教育の実現 ~
- 〇 校務の効率化 ~ 学校における事務を迅速かつ便利、効率的に ~
- 〇 学びの知見の共有や生成 ~ 教師の経験知と科学的視点のベストミックス(EBPMの促進) ~

## 児童生徒の端末整備支援

**「1人1台端末」の実現** 2,973億円  
国公立の小・中・特支等義務教育段階の児童生徒が使用するPC端末整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等	令和元年度	1,022億円
国公立：定額(上限4.5万円)	令和2年度1次	1,951億円
私立：1/2(上限4.5万円)		

**障害のある児童生徒のための入出力支援装置整備** 11億円  
視覚や聴覚、身体等に障害のある児童生徒が、端末の使用にあたって必要となる障害に対応した入出力支援装置の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等  
国立、公立：定額、私立：1/2

## 学校ネットワーク環境の全校整備

1,367億円

小・中・特別支援・高等学校における校内LAN環境の整備を支援  
加えて電源キャビネット整備の支援

対象：国・公・私立の小・中・特支、高等学校等	令和元年度	1,296億円
公立、私立：1/2、国立：定額	令和2年度1次	71億円

## G I G Aスクールサポーターの配置

105億円

急速な学校ICT化を進める自治体等のICT技術者の配置経費を支援

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等	令和2年度1次	105億円
国立：定額、公私立：1/2		



## 緊急時における家庭でのオンライン学習環境の整備

**家庭学習のための通信機器整備支援** 147億円  
Wi-Fi環境が整っていない家庭に対する貸与等を目的として自治体が行う、LTE通信環境（モバイルルータ）の整備を支援

対象：国・公・私立の小・中・特支等  
国公立：定額（上限1万円）、私立：1/2（上限1万円）

**学校からの遠隔学習機能の強化** 6億円  
臨時休業等の緊急時に学校と児童生徒がやりとりを円滑に行うため、**学校側が使用するカメラやマイクなどの通信装置等の整備を支援**

対象：国・公・私立の小・中・高校・特支等  
公私立：1/2（上限3.5万円）、国立：定額（上限3.5万円）

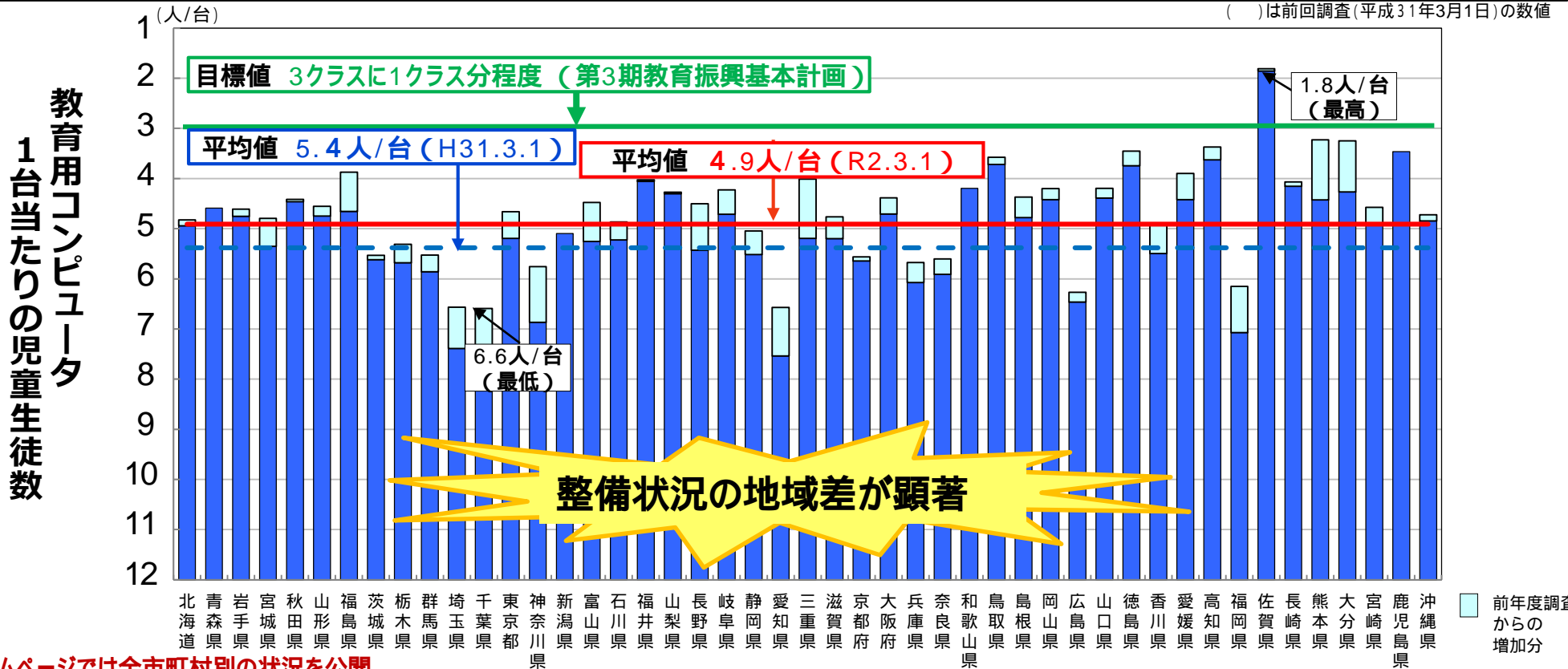
**「学びの保障」オンライン学習システムの導入** 1億円  
学校や家庭において端末を用いて学習・アセスメントが可能なプラットフォームの導入に向けた調査研究

# 学校のICT環境整備の現状（令和2（2020）年3月）

2018～2022年度の目標

R2年3月1日現在

教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数	4.9人/台	(5.4人/台)	(目標：3クラスに1クラス分程度)
普通教室の無線LAN整備率	48.3%	(41.0%)	(目標：100%)
普通教室の校内LAN整備率	91.2%	(89.9%)	(目標：100%)
インターネット接続率（30Mbps以上）	96.2%	(93.9%)	(目標：100%)
インターネット接続率（100Mbps以上）	77.8%	(70.3%)	
④普通教室の大型提示装置整備率	59.2%	(52.2%)	(目標：100%（1学級当たり1台）)



ホームページでは全市町村別の状況を公開

[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641\\_00001.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/zyouhou/detail/1420641_00001.htm)（出典：学校における教育の情報化の実態等に関する調査（速報値）（令和2年3月現在））28

# COREハイスクール・ネットワーク構想

令和3年度要求・要望額 8億円（新規）



地域社会に根ざした高等学校の学校間連携・協働ネットワークの構築：COllaborative REgional High-school Network

## 背景 ・ 課題

中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校においては、地域唯一の高等学校として、大学進学から就職までの多様な進路希望に応じた教育・支援を行うことが必要であるが、教職員数が限定であり、生徒のニーズに応じた多様な科目開設や習熟度別指導が困難。

複数の高等学校の教育課程の共通化やICT機器の最大限の活用により、中山間地域や離島等の高等学校においても生徒の多様な進路実現に向けた教育・支援を可能とする高等学校教育を実現し、持続的な地方創生の核としての機能強化を図る。

## 事業内容：中山間地域や離島等に立地する小規模高等学校の教育環境改善のためのネットワークの構築

### 同時双方向型の遠隔授業などICTも活用した連携・協働

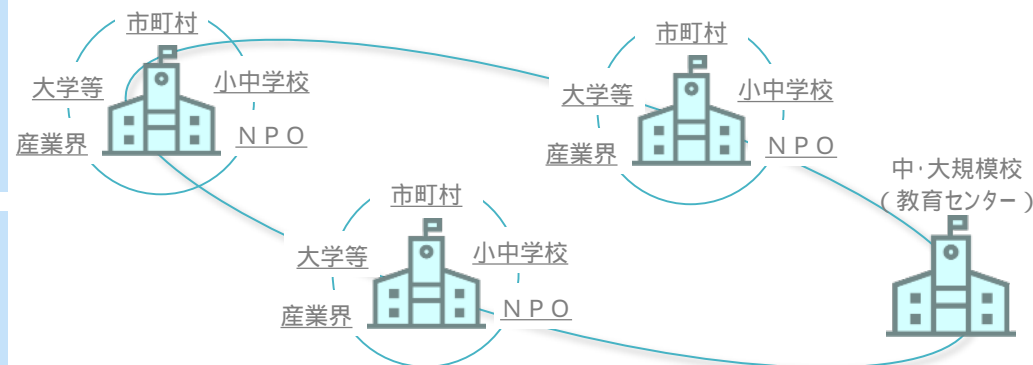
...遠隔授業も活用した教育課程の相互互換の実施

自校では受けることのできない授業の受講を可能化  
免許外教科担任制度の利用解消

### 地元自治体等の関係機関と連携・協働する体制の構築

...地域課題の解決等に関する探究的な学びの提供

学校外の教育資源を活用した教育の高度化・多様化  
地域を深く理解しコミュニティを支える人材の育成



中・大規模校（教育センター）から複数の高等学校に対する「集中配信方式」の実施も推奨

文部科学省が実施教科や形態に応じた複数の研究テーマを設定し実施

各ネットワークにおける成果・課題を抽出し、事業指定校以外にも参照可能な小規模高等学校ネットワークのモデルを構築

## 対象 校種

国公立の高等学校・中等教育学校

## 委託先

学校設置者

## 箇所数 単価 期間

30箇所  
2,600万円/箇所  
3年

## 委託 対象経費

遠隔授業の開発・実施に必要な経費  
（人件費、設備備品費、委員旅費、謝金等）

# 学習者用デジタル教科書について

## 学校教育法等の一部を改正する法律（平成30年法律第39号）

紙の教科書の内容を文部科学大臣の定めるところにより記録した電磁的記録である教材（学習者用デジタル教科書）がある場合には、文部科学大臣の定めるところにより、児童生徒の教育の充実を図るため必要があると認められる教育課程の一部において、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用できる。

（紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒については、教育課程の全部において学習者用デジタル教科書を使用可能）

## 学校教育法施行規則の一部を改正する省令（平成30年文部科学省令第35号）

学習者用デジタル教科書の要件：  
紙の教科書の発行者が、紙の教科書の内容を全て記録

## < 学習者用デジタル教科書の費用負担 >

現状では、  
学習者用デジタル教科書は無償給与の対象外  
学習者用デジタル教科書を使用するかどうかは学校判断  
購入に係る費用は市町村教育委員会等が負担

## < 学習者用デジタル教科書の導入により期待されるメリット >

デジタル機能の活用による教育活動の一層の充実  
（例）図表の拡大縮小、書き込み、保存、検索等

デジタル教材等との一体的使用  
（例）動画・アニメーション、ネイティブによる朗読、ドリル・ワーク、参考資料、児童生徒の画面の共有、大型提示装置による表示等

特別な支援が必要な児童生徒の学びの充実  
（例）音声読み上げ、総ルビ、文字の拡大、リフロー、文字色や背景色の変更等

## 学校教育法第34条第2項に規定する教材の使用について定める件 （平成30年文部科学省告示第237号）

教育の充実を図るため、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を使用する際の基準

各教科等の授業時数の2分の1に満たないこと  
紙の教科書を使用できるようにしておくこと 等

（紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒が学習者用デジタル教科書を使用する際には、授業時数が各教科等の授業時数の2分の1以上となる場合には、児童生徒の学習及び健康の状況の把握に特に意を用いること等が基準となっている。）

施行日：平成31年4月1日

## < 学習者用デジタル教科書の発行状況 >

小学校教科書（小学校用教科書目録より）

令和元年度：64/319点（20%） 令和2年度：287/305点（94%）

中学校教科書（中学校用教科書目録より）

令和2年度：40/159点（25%） 令和3年度：138/145点（95%）

## < 学習者用デジタル教科書導入状況 >

市町村立小学校において、  
令和元年度に1校でも導入 : 107市町村（6.1%）

令和2年度に1校でも導入することを検討 : 257市町村（14.7%）  
（令和元年10月 教科書採択関係状況調査）GIGAスクール構想が示された後は未調査  
公立小・中・高等学校等における学習者用デジタル教科書整備率  
: 2,725校（8.2%）

（令和元年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（概要）  
（令和2年3月現在）（速報値））

## < 学習者用デジタル教科書の価格の状況（令和2年度小学校教科書） >

（文科省調べ）  
200円程度～2000円程度まで、教科や発行者によって異なる。

## 背景・課題

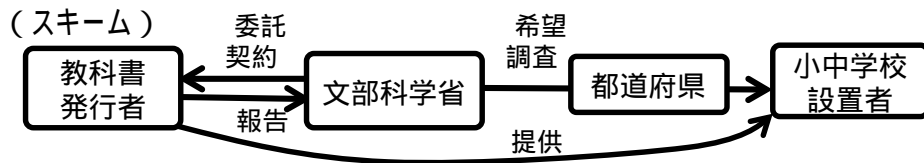
- ・G I G Aスクール構想により、**1人1台端末環境が早期に実現**する見通し。
- ・学習者用デジタル教科書は、学校現場において導入が進んでいない。(ICT環境整備や**有償での購入**等が課題であるため)
- ・新型コロナウイルスへの対応の観点から、学校教育におけるICT活用や家庭への端末の持ち帰りをより積極的に進める中で、ICTを活用した学びの出発点として、学習者用デジタル教科書は必須。
- ・骨太の方針や成長戦略において、「**デジタル教科書・教材の整備・活用の促進**」や**現行制度の在り方の見直し**を求められている。

児童生徒の学びの充実や障害等による学習上の困難の低減に資するよう、  
**学校現場におけるデジタル教科書の導入を促進**

## 事業内容

### 学びの保障・充実のための学習者用デジタル教科書 実証事業 5,045百万円(新規)

- ・**1人1台端末の環境等**が整っている**小・中学校等**を対象として、デジタル教科書(付属教材を含む)を提供し普及促進を図る。
- ・**宿題など学校の授業以外の場でも活用**できるよう、パブリッククラウドを使用した供給方式とする。
- ・大規模な提供に当たって生じる課題等について報告を求める。



対象校種・学年 国・公・私立の小学校5・6年生、中学校全学年、義務教育学校、中等教育学校(前期課程のみ)及び特別支援学校(小学部・中学部)の相当する学年

対象の経費 小学校5・6年生の1教科、中学校全学年の2教科分の学習者用デジタル教科書(付属教材を含む)経費全額

### 学習者用デジタル教科書のクラウド配信に関する フィージビリティ検証 116百万円(新規)

- ・**多教科のデジタル教科書を多数の児童生徒が同時に利用**する際の円滑な導入・使用を担保し、ネットワーク環境等の改善を促すため、**デジタル教科書のクラウド配信に関するフィージビリティ検証**を実施。
  - ・**複数のモデル地域における比較検証**を通して**デジタル教科書のクラウド配信**を進める際のコスト削減や望ましいシステムの在り方の検討を行う。
- (スキーム) 民間企業等に業務委託

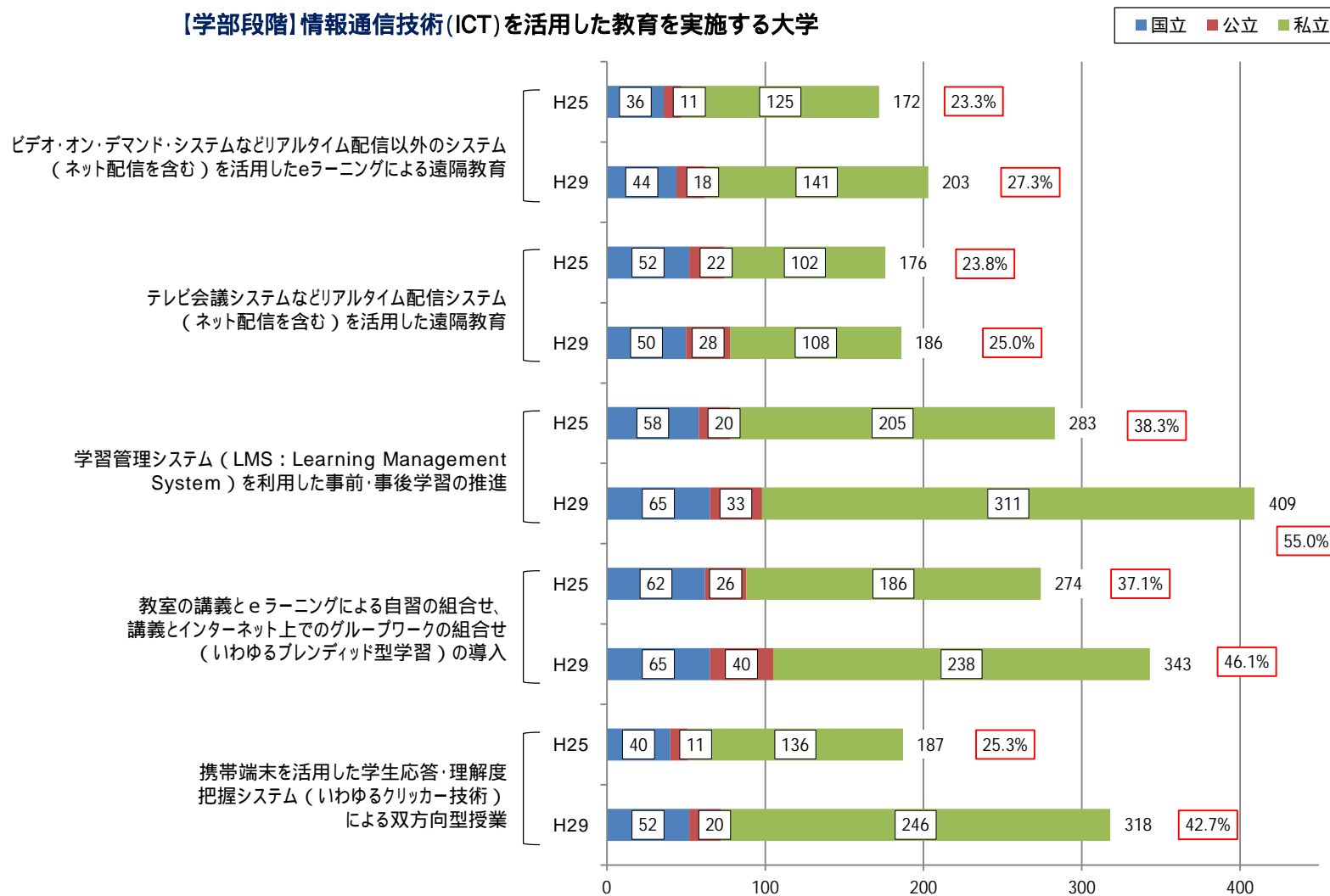
### 学習者用デジタル教科書の効果・影響等に関する 実証研究 65百万円(20百万円)

- ・実証研究校での詳細な調査による**デジタル教科書の使用による効果・影響**の検証を実施。
  - ・教員の**授業実践**に資するよう**事例集や研修動画**を製作。
  - ・この事業と連携して**全国でアンケート調査**を実施。**初めて使用するケースを含む多数のデータ**を基に、**効果検証や傾向・課題等の分析**を行う。
- (スキーム) 民間企業等に業務委託



# 情報通信技術（ICT）を活用した教育の実施状況（コロナ禍以前の状況）

【学部段階】情報通信技術（ICT）を活用した教育を実施する大学



【出典】：文部科学省「平成29年度の大学における教育内容等の改革状況について」

( )大学院のみを設置する大学は母数に含めない。

学習管理システム(LMS: Learning Management System) : eラーニングの運用を管理するためのシステムのこと。学習者の登録や教材の配布、学習の履歴や成績及び進捗状況の管理、統計分析、学習者との連絡等の機能がある。

ブレンディッド型学習 : 教室の講義とeラーニングによる自習の組合せ、講義とインターネット上でのグループワークの組合せによる学習。

クリッカー技術 : 携帯端末等を活用した学生応答・理解度把握システム。

# 「4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」

- 主催：国立情報学研究所（NII）大学の情報環境のあり方検討会
- 遠隔授業等の準備状況に関する情報を出来る限り多くの大学間で共有することを目的に、大学等関係者が現状の取組や課題等を発表するシンポジウムを開催
- オンライン会議形式。後日、国立情報学研究所ホームページにて、映像及び資料を掲載。参加者は、2,000名を超える回も。

## 開催経過

2020年3月26日	第1回	オンライン開催
2020年4月3日	第2回	オンライン開催
2020年4月10日	第3回	オンライン開催
2020年4月17日	第4回	オンライン開催
2020年4月24日	第5回	オンライン開催
2020年5月1日	第6回	オンライン開催
2020年5月8日	第7回	オンライン開催
2020年5月15日	第8回	オンライン開催
2020年5月29日	第9回	オンライン開催
2020年6月5日	第10回	オンライン開催
2020年6月26日	第11回	オンライン開催
2020年7月10日	第12回	オンライン開催
2020年7月31日	第13回	オンライン開催
2020年8月21日	第14回	オンライン開催
2020年9月4日	第15回	オンライン開催
2020年9月11日	第16回	オンライン開催
2020年9月25日	第17回	オンライン開催
2020年10月9日	第18回	オンライン開催

## これまでの発表大学等（10月9日時点）

- 北海道大学
- 室蘭工業大学
- 東北大学
- 群馬大学
- 千葉大学
- 東京大学
- 山梨大学
- 電気通信大学
- 新潟大学
- 名古屋大学
- 滋賀大学
- 京都大学
- 大阪大学
- 大阪教育大学
- 徳島大学
- 香川大学
- 愛媛大学
- 広島大学
- 山口大学
- 九州大学
- 熊本大学
- 九州工業大学
- 北九州市立大学
- 長野大学
- 京都府立医科大学
- 放送大学
- 神田外語大学
- 杏林大学
- 芝浦工業大学
- 帝京大学
- 慶應義塾大学
- 東京医療保健大学
- 東京通信大学
- 東邦大学
- 日本体育大学
- 法政大学
- 早稲田大学
- 星槎大学
- 千葉工業大学
- 藤田医科大学
- 立命館大学
- 人間環境大学
- 大阪工業大学
- 関西医療大学
- 関西国際大学
- 近畿大学
- 関西学院大
- 神戸女子大
- 高知工科大学
- 名古屋外国語大学
- 放送大学
- 苫小牧高等専門学校
- 熊本高等専門学校
- 町田高等学校
- 青山学院中等部
- 川崎北高等学校
- 日出学園高等学校・中学
- 早稲田大学高等学院
- 京都市立西京高等学校附属中学校
- 埼玉県立川越南高等学校
- アサンブション国際中学校高等学校
- 関西創価高等学校
- 福岡県立戸畑高等学校
- 東京学芸大附属小金井小学校
- TWOLAPS TRACK CLUB
- 宮城県教育委員会
- 熊本市教育委員会
- 広島県安芸太田町教育委員会
- 奈良県立教育研究所
- 北京大学
- ハーバード大学医学部
- ノースカロライナ州立大学
- タイ国立電子コンピューター技術研究センター
- 韓国教育学位情報院
- シドニー大学
- マサチューセッツ工科大学
- メキシコ・ラスアメリカス大学
- 香港城市大学
- サンドラコロンビア大学
- トレド大学
- コペンハーゲン大学
- 国立情報学研究所
- 国立教育政策研究所
- 一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会
- 総務省
- 文部科学省
- 文化庁
- 経済産業省



サイバーシンポジウムのURL：

<https://www.nii.ac.jp/event/other/decs/>

（HPを基に文部科学省作成）

## 東京大学

### 早期対応と全学的なサポートの充実

オンライン授業等に関する情報をワンストップで得られるポータルサイト開設（3/11～）

- ・ 学生への支援や説明会などの案内、トラブル等の問合せ、QAなどの情報を一括発信・対応
- ・ 先生方の実践例・参考情報をサイトに掲載し、共有

### 講義開始前後のサポート

- ・ 学生に対して：履修・受講に関する案内、情報提供、連絡が取れない学生のフォロー・報告、オンライン授業の問題点を報告してもらう、通信環境の支援（端末、ルーターの貸出）
- ・ 教職員に対して：週1～2回オンライン授業情報交換会を実施、学生の受講状況を確認・報告してもらう

### 学生の受講環境への配慮（データダイエットの徹底）

- ・ 動画は最小限、スライドシェア、pdfダウンロードを利用して音声中心の配信
- ・ 講義の録画、要請に応じてリンクを送付
- ・ 同時双方向型：カメラオフ、質問時以外のマイクオフ

これら全学をあげた対応によって、東大生が行ったアンケート（UmeeT）では、およそ75%の学生が満足またはある程度満足と回答

## 愛媛大学

### グループワークの実践

同時双方向型（ウェブ会議サービスを使用）

アイデアソン（グループワーク）を実施

ZOOMを活用し、**全体説明・発表とチーム活動（グループワーク）**を切り替えながら実施

OneDrive、オンライン版PowerPointを活用し、**チームで共同作業（複数人で同時編集可能）**

- ・ コメント機能を使用し、**他チームの学生や教員とのディスカッション**を実施

教員（複数、学外を含む多地点）は、自由に各チームのセッションに参加し、**直接アドバイス**

チームワークを取り入れた教育手法に関する**知見・ノウハウ**を集積

複数大学合同型の可能性を実証

3密を避けるため  
着座位置をあけた



ハウリング防止のために  
ヘッドセットを使用



教員が  
別室から  
オンラインで  
指導

自宅に遠隔授業を受ける環境が無い学生に対して会場を提供

## 大阪大学

### 全学的な支援体制

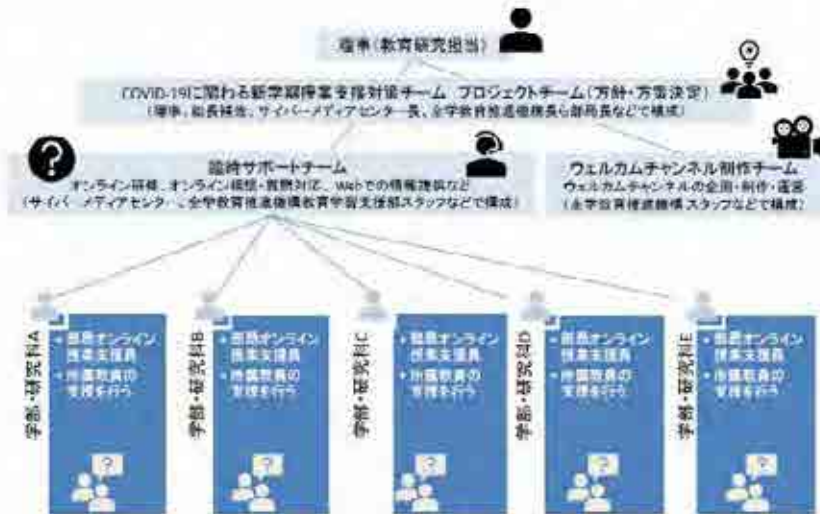


図) 大阪大学におけるCOVID-19に関わるオンライン授業サポート体制

### 新入生支援

- 阪大ウェルカムチャンネル（新入生向け動画コンテンツ）の活用や、臨時サポートチームにより、オンライン研修、質問対応など様々な情報提供を実施

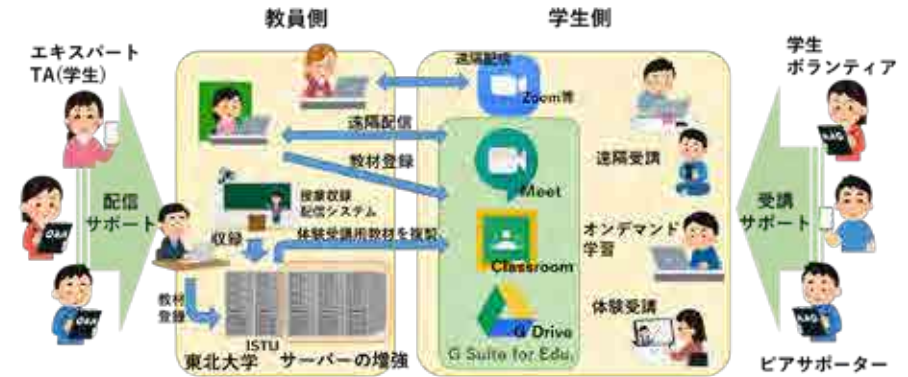


### 通信環境支援

- 経済的理由等でネット接続が不可能、あるいは使用可能なネットのデータ総量が著しく少ない学部生・大学院生にモバイル・WiFiルーターを無償で貸与

## 東北大学

### 教員・職員 + 学生による全学一体での推進



### 学生も参画する全学ワンチームでの支援体制

- 遠隔授業TF（プロボスト主導）を中核とした全学推進体制
- ICTに精通した学生エキスパートTAを100名規模で採用
- 学生ピアサポーター(2500人)等による新入生サポートの実施

### ○ 試行期間（4/20～）の検証を経て 5/7 正式授業開始

- 4/20 にアクセス集中でサーバー障害発生 システムの増強
- 5/7 から約4,000科目の授業を配信中  
(学内LMSと外部クラウドによるハイブリッド型)

### 学生の通信環境への配慮

- 教員のデータダイエットに対する意識向上
- 学生へのWi-Fiルーター無償貸与を300台規模で実施

### オンライン事務化宣言（6/1）

- 印鑑の廃止、オンライン相談窓口の拡充

## 名古屋大学

### 医学部における取組

#### 講義

情報基盤センターが運用するLMS(NUCT)上にアップロードした授業資料を用いた**事前学習** + リアルタイム型オンライン教育によって学生が適宜質問する**反転授業**を実施。

#### 実習

臨床実習はレポート課題を課して単位保証をした上で、**任意でのリアルタイム型オンライン実習**を実施。  
解剖実習は秋以降に実施するようカリキュラムを組み替え。  
アクティブラーニング型の**オンラインPBL**を実施したところ**学生の討議参加は例年よりも活発**。

#### 試験

**レポート課題に代替**を基本とするが、LMS(NUCT)を使った**オンライン試験**も選択肢に。

#### 学生との協働

**毎週2～3回、全学年の学生代表と共にオンライン会議**を行って、コロナ禍での教育に関する戦略を立案。

#### 学内でのFD

医学部内で定期的に**教育取り組み事例の共有**と**教育ツールの利用方法に関するオンラインFD**を実施。

#### 通信環境支援

インターネット環境が脆弱な学生の調査は**記名式アンケート**で行い、最後は**電話掛け**で**100%の把握率**。

## 九州大学

### 障害のある学生への合理的配慮

#### 聴覚障害 / 発達障害の場合

- ・ **ノートテイク**（要約筆者）の手配（特に同時双方向型）  
リアルタイム授業を行う旨の**事前周知**  
ノートテイク（要約筆者）への事前の**資料提供**
- ・ 話したことを文字化（特にオンデマンド型）  
字幕挿入、**音声文字変換アプリ**の使用  
講義の**説明原稿**の提供

#### 視覚障害 / 発達障害の場合

- ・ **PC読み上げ機能**などが使用可能なテキストデータで資料提供
- ・ 「ここをみてください」など**指示詞のみでの説明をしない**  
**具体的にどこを説明しているか分かるような情報をつける**



## 日本体育大学

## スポーツ動画像の活用

### 実技の授業の遠隔化

- ・ 動画配信を用いた授業を実施
- ・ 双方向型で実施する場合、受講生の運動を大きな画面で確認する環境の構築
- ・ LMS等の遠隔教育システムも併用しつつ、指導者向けの画像処理等による情報支援

指導者向けのソフトウェアを活用し、画像処理等による評価サポートの実施も検討中。

- ・ スポーツ競技力向上のための映像情報システムとシステム開発から得られたノウハウを含めた知見が遠隔授業にも役立てられる



## 長崎大学

## SNSを活用した外科教育

### ○ZoomやYoutubeを用いた授業

- ・ 講義はZoomを中心に実施
- ・ 手技はYoutubeを活用して実施（動画は自主作成）
- ・ 閲覧数で学生の反応をみることができる
- ・ タイムトライアル形式の導入（イベント、ゲーム的な工夫）

### 動画（Youtube）を用いた授業における留意点

- ・ 自宅にあるもの、安価なもので実践可能な内容
- ・ ゆっくり動かしながら解説する
- ・ 手術手技に役に立つ手技であることが重要
- ・ 教育を受ける側の意見を聞く **LINEを活用**

手技の様子



Youtubeにアップロードされた動画集

タイムトライアルの様子



国立情報学研究所主催「4月からの大学等遠隔授業に関する取組状況共有サイバーシンポジウム」 (<https://www.nii.ac.jp/event/other/decs/>)  
における事例等を基に作成（令和2年5月20日時点）

日本医学教育学会主催「医学教育サイバーシンポジウム「COVID-19時代」の医学教育」 (<https://cybersymposium.jp/>)  
における事例等を基に作成（令和2年6月13日時点）

## 早稲田大学

### 規模別によるオンライン授業

小規模のゼミ、演習（10人以下）  
事前課題（ビデオやテキスト）を提供した上で同時双方向型の画面共有、発表、質疑応答、指導等実施。

中規模の実習、ワーク（30人程度）  
実技・デモビデオ（オンデマンド/リアルタイム）を提供した上で動画テスト、実技レポートを実施し、TAや学生同士による評価も取り入れる。

大規模のレクチャー中心の講義（50人以上）  
レクチャービデオ（オンデマンド）を提供し、クイズやレポート等を実施し、TAや学生同士による評価も取り入れる。

リアルタイム型ビデオ会議は必要最小限で実施。  
（データダイエット等の観点から）

## 苫小牧高等専門学校

### 高専における取組

原則同時双方向型（ウェブ会議サービスを使用）

- ・学生のカメラ・マイク使用は強制しない
- ・来日できていない留学生も海外から参加
- ・オンデマンド教材を利用した同時双方向型が好評

学生の通信環境への配慮

- ・ライブ参加できない学生に、録画や講義資料を提供

データダイエット

- ・カメラ（映像）は極力使用せず、資料の共有を活用

# 大学における対面授業の実施に関する文部科学大臣発言

## 大臣閣議後記者会見(令和2年8月4日) 要旨

(大臣答弁)

文部科学省において、7月27日付の連絡で、各大学に対してはですね、地域の感染状況や教室の規模、学生数、教育効果等を総合的に考慮し、学生の希望等も踏まえて、感染対策を講じた上での対面授業がより適切と判断される場合には、対面授業の実施や遠隔授業との併用を検討していただくことを求めているところでございます。また、感染の状況、日々刻々と変化しているものですから、一度実施方針を決定した後においても、地域の感染状況や学生の希望等も踏まえ、必要に応じてその実施方法の見直しや、更なる改善に努めていただくよう合わせて求めております。

感染状況がどうなるか分からないのにあらかじめですね、来年3月までオンライン授業を続けますと決めてしまうのも私はちょっと乱暴だと思っております。他方、小学校や中学校でもですね、様々な工夫をしながら学校にみんな来ているわけですから、大学だけが完全にキャンパスを閉じているというのはいかがなものかと思っておりますので、ここはですね、やっぱり、学生の皆さんの思いっていうものをしっかり大学側が受け止めていただいて、私はオンラインと対面とハイブリッドな授業をですね、後期はやってみようと思うのが普通の学校の判断ではないかなというふうに期待をしているところでございまして、この辺はしっかり大学関係者にも我々の思いというものも伝えていきたいなと思っております。

今後、ウィズコロナ、ポストコロナの社会では、遠隔の良さと対面の良さを上手に組み合わせしていく教育を実現していくことが重要でありまして、今回の経験により蓄積されている好事例を横展開しながら、必要な検討してまいりたいと思っております。全てのオンラインがだめだと言うつもりは全くありませんが、易きに流れてですね、言うならば授業の中身も非常に薄っぺらくなってしまうようなオンライン授業ではいけないと思っております。



# 大学における対面授業の実施に関する文部科学大臣発言

## 大臣閣議後記者会見(令和2年8月11日) 要旨

(大臣答弁)

コロナ禍の状況にあっても、大学における学修の機会を確保し、学生がですね、納得できる質の高い教育を提供することは必要不可欠と考えております。

大学における教育は、オンラインによる授業だけで全て完結するものではなく、教員や学生同士での交流も必要な要素であり、学生が納得できる教育機会の提供がなければですね、授業料の返還を求める学生の声なども高まってくることもですね、否定できないと思います。このため、各大学におかれましては、大事なことは、感染防止するための対策を十分に講じていただいた上で、可能なものについては、対面による授業を実施・開始することや、学生同士の交流や人的なネットワークを構築する機会を設定することについて、改めてご検討いただくよう、お願いをしたいと思いますと考えております。

また、これまでもお伝えしておりますとおり、学生に対してプッシュ型の情報提供を行い、学生が孤立してしまうような事態を生じさせないこととすとか、図書館をはじめとする大学施設についても、可能な限り、利用できるよう工夫することについても、引き続き、適切に対応いただくよう求めたいと思います。コロナ感染が発生した直後はですね、図書館などはもう完全にクローズという大学が多かったんですけど、最近では、例えば、閲覧室はアクリル板で仕切ってですね、それぞれ感染防止対策に取り組んでいる大学もあれば、未だにそういうものは全くないという大学もありますので、ぜひ、あの、先進例を、いいものは横展開をして、各大学にも情報提供していきたいと思います。無責任に開ける開けると言っているのではなくて、感染拡大には当然配慮していただくことが大事だと思っておりますので、そういう努力もしながらですね、対面の授業の必要性は、もう一度大学で、各大学で検討していただきたいなと思っています。

後期の授業の実施方針等について、今月中にも調査を実施の上で、全国的な状況を把握し、発信し、各大学における検討の参考となる情報提供をしたいと考えております。また、対面による授業と感染対策を両立するための工夫の好事例を収集し、各大学へ、今日にもホームページにアップをしたいと思っています。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響により、学生の学びが妨げられることがないようにですね、様々な状況の変化にも注意を払いながら、大学における感染拡大の防止と修学機会の確保の両立を実現するため、我々としても取り組んでまいりますので、各大学におかれましても、積極的なご検討をいただくようお願いをしたいと思います。

# 大学等における後期等の授業の実施方針等に関する調査

## (調査の概要)

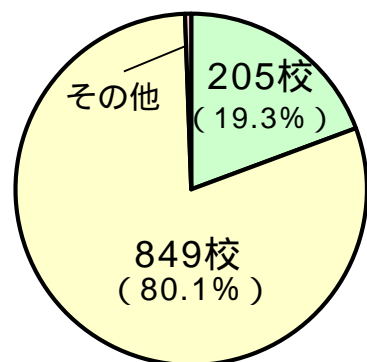
調査対象：全国の国公立大学（短期大学を含む）及び高等専門学校

調査期間：令和2年8月25日～9月11日

調査趣旨：各大学等の**本年度後期等の授業の実施形態等**について調査し、全国の状況を把握するもの。

### 後期授業の方針

後期授業では、**ほぼ全ての大学が対面授業を実施。**  
うち8割が、対面と遠隔の併用を予定。



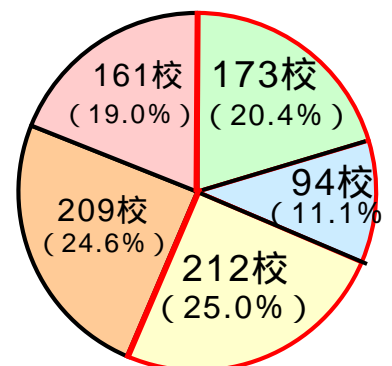
（前回調査（7月1日時点）では、約2割が全面对面、約6割が併用、残り約2割が全面遠隔。）

- 全面对面
- 併用
  - 対面授業を検討中... 5校 (0.5%)
  - 全面的に遠隔授業を実施... 1校 (0.1%)
- その他

N=1060校

### 対面・遠隔の併用割合

対面・遠隔を併用する大学のうち、**約6割が、おおむね半分以上で対面授業を実施する予定。**

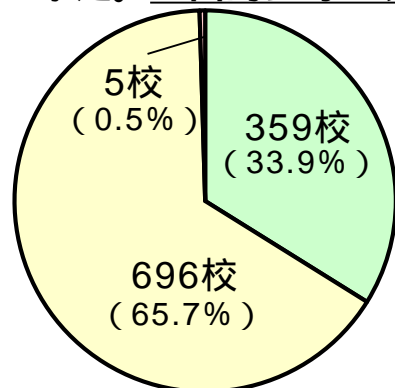


- ほとんど対面
- 7割が対面
- おおむね半々
- 3割が対面
- ほとんど遠隔

N=849校

### 施設の利用可否の状況

後期から、**全ての大学で施設利用が可能**となる予定。**全面的に可とするのは約3割。**

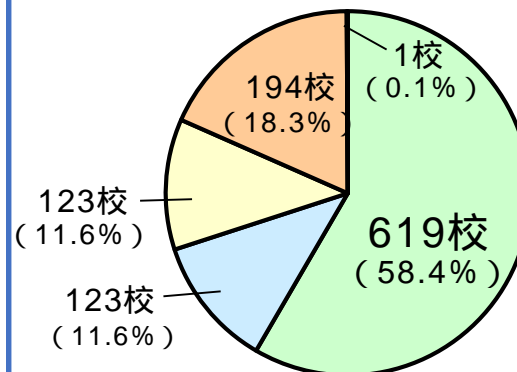


- すでに全面的に可能
- すでに一部可能
- 後期から利用可能

N=1060校

### 週に2日以上キャンパスに通える学生の割合

**約6割の大学が、後期において、おおむね全員の学生が週に2日以上通学できると回答。**



- おおむね全て
- 2 / 3程度
- 半分程度
- 半分未満
- 原則入構しない

N=1060校

# 大学等の後期授業における留意事項について

## (令和2年9月15日付高等教育局長通知のポイント)

大学・高専の後期授業に際して、感染防止と学修機会の確保を両立するため、各大学等の優れた工夫を紹介しつつ、以下の事項について周知。

### 1. 後期授業の実施に当たり、以下の事項を改めて要請・周知。

- ・ 十分な感染対策の上で、対面による授業の実施を積極的に検討すること  
著しくその機会が少ない場合は、その理由の丁寧な説明等が求められること
- ・ 学生の人的な交流機会を確保すること（特に新入生への配慮が求められること）
- ・ 新入生や就活生をはじめ、悩みを抱える学生へのメンタルケアを充実すること
- ・ 図書館等の学内施設の学生による利用の機会をしっかりと確保すること 等

### 2. 学生寮や課外活動を含む感染対策の徹底について留意事項を周知。

- ・ 学生等の一人一人に確実に届くプッシュ型の情報提供が求められること
- ・ 学生寮における感染対策の徹底が求められること 等

### 3. 感染者が生じた場合の対応における留意事項を周知。

- ・ 学内に感染者が生じた場合には、管轄の保健所と連携した濃厚接触者の特定など、  
感染拡大を防止するため迅速・的確に対応いただく必要があること
- ・ 感染者・濃厚接触者への出席停止措置や学内の消毒等の対応を適切に行うこと
- ・ 感染者等への差別・偏見・誹謗中傷等が生じないよう配慮が必要であること 等

## （調査の概要）

調査対象：前回調査（注）において、対面授業の実施割合が全体の半分未満となる見込みと回答した国公立大学及び高等専門学校（約380校）

調査期間：令和2年10月中旬～11月上旬（予定）

調査趣旨：調査対象大学等における授業の実施状況や、学生への説明状況及び学生の理解・納得の状況等について改めて調査し、実態を把握するもの。

調査結果については、大学名を含めて公表を前提としている。

（注）大学等における本年度後期等の授業の実施方針等に関する調査（9月15日結果発表）

## < 主な調査項目 >

現在（10月20日時点）の授業の状況（対面授業・遠隔授業の状況）

対面・遠隔授業を併用している場合には、その割合

対面授業の実施状況が全体の半分未満の場合……

- ✓ 対面授業の機会が少ないことを学生にどのように説明しているか
- ✓ 学生は、遠隔授業の割合が高いことについて理解・納得しているか
- ✓ 学生の理解・納得の状況に関する回答の理由・根拠は何か

# 大学等における感染対策を講じた授業の工夫や学生への配慮の例

## 対面授業の再開と感染予防を両立する取組の例

実験や実習などの実際に手を動かして学ぶ必要のある科目や、芸術系大学における実技・レッスンなど、指導上の必要性や学生からの要望を踏まえ、優先順位を設けて対面授業を順次実施している例

履修人数に照らして、本来の定員数の半分で、かつ、座席の四方に間隔を空けて教室を利用できる場合には対面授業を実施することとするなど、感染対策上の基準を設けて対面授業を順次実施している例

1つの授業クラスを2教室に分割し、片方には対面による授業を、他方にはリアルタイムでの配信授業を行い、これを交互に入れ替えることで、クラスの少人数化による感染対策と対面授業を両立している例

遠隔授業を行う科目でも、最低2回は対面授業を行うコマを設けることとするなど、対面による指導の機会を確保するための全学的な目標を設定して取り組んでいる例

学内での「3つの密」を避けるため、1日当たりの学内滞在人数を削減する一方、1年生が履修する科目について優先的に対面授業を実施するなど、大学の学修に慣れない1年生に配慮している例

## 学生への配慮（交流機会の設定等）の例

例年実施している1、2年生へのガイダンスは、学生の交流や学修の導入としての重要な機会であることから、手洗い励行・マスク着用等の感染対策を徹底の上、時間を短縮して今年度も実施することとした例

大学の学修に慣れず、人間関係が構築されていない1年生に対して、オンラインでの交流機会を設けるほか、感染対策を講じた上での交流イベントの実施など、キャンパスでの交流の機会を設けている例

学生相談室で行っている臨床心理士による相談について、通常の対面方式に加えてウェブ会議システムやメールを用いての受付にも対応することとしている例

図書館やPCルームなどの学内施設について、感染対策のために利用人数や利用時間を制限しながら開放する一方、図書の郵送貸出や複写サービスも継続するなど、学生のニーズに合わせた対応を行っている例

## 千葉工業大学（千葉県）

### 徹底した対策を実施し、対面授業を再開

#### 入口での検温と消毒

- ・正門前に検温所を設け、事前登録者のみ入構、全ての入構者に係員による手のアルコール消毒と、発熱者検知サーマルシステムによる検温を実施



#### 対面授業とオンライン授業を併用（6/22～）

- ・オンライン授業は継続しつつ、オンライン授業だけでは十分な教育効果が得られない科目等を対象に、対面授業を再開
- ・対面授業と自宅学修を組み合わせた融合型の授業やグループ分けによる分散化などの工夫で少人数での対面授業を実施、教室の消毒・換気、マスク着用等を徹底、校舎は可能な範囲で一方通行化
- ・科目によっては、対面授業をオンラインでもリアルタイムで中継するなど、大学への登校が難しい学生へも配慮
- ・同じ日にオンライン授業と対面授業が混在しないよう、教職協働で時間割の組み換えを実施

#### 実習授業・学生食堂など密になりやすいシーンでも工夫

- ・製図の授業では、席をあけてソーシャルディスタンスに配慮
- ・学生食堂ではテーブルに間仕切を設置しマスク入りを配布、空席を設け着席位置を指定、次の利用者の着席前に除菌清掃を実施

対面での製図の授業



学生食堂



## エリザベト音楽大学（広島県）

### 実技科目も工夫して、対面で実施

#### 飛沫を防ぐパーテーションによる、対面レッスン再開（6/1～）

- ・実技レッスンにおいて、飛沫防止用のパーテーションを導入
- ・高さ2メートルのパーテーションの正面部分には透明なフィルムが張られ、学生の演奏技術や音を指導者が直接確認
- ・オンラインでは、音の強弱、音質や音色など微妙な音の違いを正確に聞き分けることが難しいことから生み出された工夫

学生からの風景



先生からの風景



#### 音楽大学ならではの工夫

- ・全学生に対して、携常用アルコールジェル、合唱用マスクを配布
- ・ピアノ鍵盤用拭取りクロスを、学内全てのピアノに備付
- ・理論系科目では、オンライン授業の活用や、ホール等の広い教室を活用して対面授業を実施
- ・実技系科目も、オンラインレッスンを活用しできる限り実施

オンラインレッスン



## 同志社大学（京都府）

### コロナ対策を体系的・段階的に実施

秋学期開講に向け、移行期間を設定して段階的に再開（6/1～）

- ・秋学期以降は、WITHコロナに対応し、ネット配信授業を併用しながら対面授業を再開する予定
- ・感染症拡大防止の観点から、大学独自でガイドラインを策定し入構可能な対象者や使用可能な門扉を段階的に拡大
- ・図書館や学習室等の学習に関する施設の利用のみでなく、正課外活動の実施や食堂・購買等の利用についても、ガイドラインで方針を周知し、段階的に再開

同志社大学における段階的な対応

フェーズ1	フェーズ2	フェーズ3	フェーズ4
6/1～7/9	7/10～7/27	7/28～8/31	9/1～9/20
【一部入構可】 卒業論文等の指導、不可欠な実験(大学院生)の実施等	【一部入構可】 期末レポート等の準備、研究活動、許可を得た正課外活動の試行等	【一部入構可】 実験・実習等を補完するための対面の取組、期末試験の受講等	【入構制限なし】

### 入構におけるルールの周知・徹底

- ・学生及び教職員向けに、出校可否を判断できるよう、フローチャートを作成
- ・キャンパス入講者に、新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）等のインストールや、行動履歴の自己記録などの対応を求める

### 入構におけるルールの周知・徹底

## 関西国際大学（兵庫県）

### コロナだからこそ、学生の気持ちを尊重

対面・オンラインは学生自身が選択し、学生の気持ちを尊重（6/1～）

- ・春学期末までの間、授業の受講方法についてキャンパスでの対面授業、ZOOMによる遠隔授業を自己判断で事前登録が可能
- ・対面授業を選択した学生には受講許可証を配布
- ・移動中の感染防止のため、一部区間でスクールバスを増便、無料化

対面授業では透明の仕切りを用意



サーモグラフィでの検温



### 学生の「困りごと」を踏まえた新たな措置

- ・5/6～5/8に「学生状況調査」を実施し、学生の「困りごと」を踏まえた新たな取組を実施
- ・送料・大学負担による図書の貸し出しサービスを開始
- ・パソコンもしくはWi-Fi受信のためのルーターを持っていない学生には、無償貸出（春学期末まで）
- ・国やJASSOの制度適用からもれた延納・分納手続き者に対し、大学独自の奨学金を新設
- ・当座の生活費の支払いが困難な学生に対し、最大10万円緊急貸付

### WITHコロナ時代を題材とした学びの展開

- ・「新型コロナウイルスが社会をどう変えたか、変えるか」をテーマに、連携大学の教職員・学生とグループでオンラインによる体験学習を開始

## 山梨大学

### 感染リスクに配慮した効率的な授業の実施

#### 遠隔授業と対面授業によるハイブリッド授業の実現

- ・ 学生を複数の少人数グループに分け、修得内容等に応じて遠隔授業と対面授業を組み合わせる。

#### 密集を避け、感染リスクに配慮した座席配置

- ・ 学生は対面での着席を避け、座席間隔を空けた上で、同一方向を向いて着席。

#### 効率的かつ充実した実験授業の実施

- ・ 限られた授業回数で、所定の実験項目を実施するため、実験過程の一部を事前に教員が準備し、授業内の実験時間の短縮。
- ・ また、省略された実験過程の内容は、授業内で説明されフォローアップ。



新型コロナウイルス感染症の影響により、授業内容が制約される中であっても、大学が工夫を凝らし学生にとって安全・安心な教育環境を整備。また、限られた時間で意欲的・積極的に取り組む学生の姿が見受けられている。

## 宮城大学

### 「新たな生活様式」を踏まえた対面授業の実施

#### キャンパスにおける出入構時の管理等

- ・ 入館・退館の動線が重ならないよう入退館方法のレイアウトを作成し、周知。
- ・ サーマルカメラによる検温、手指消毒を行い、読取機械(PDA)に学生証をかざして入退館時間を記録



#### 講義室の調整・管理

- ・ 講義室別に密にならない収容人数を予め設定し、担当教員に使用したい講義室を事前に申請させ、全学で講義室を調整。
- 共有グループウェアを活用し、事務局で一元管理。

#### 対面授業実施の工夫

- ・ 多目的ホールを改修し、大講義室として授業に活用
- ・ 講義室の固定机・椅子を撤去し、移動可能な机へ変更
- ・ 換気のための空調設備や窓の改修などの環境整備



## 教育再生実行会議第47回（令和2年8月25日） 萩生田教育再生担当大臣発言【抜粋】

高等教育段階においては、ニューノーマルにおける大学の姿とはどのようなものであるべきか。グローバルな目線での新たな高等教育の戦略はどうあるべきか。それらを実現するために必要な方策とは何かを、主な柱として、検討いただきたいと考えております。

（中略）

その上で、来年の5月頃には、提言を取りまとめていただきたいと考えていますが、議論の進捗や、その時々状況を踏まえながら、提言に先んじて一定の方向性をお示しいただくなど、柔軟に対応していただきたいと考えています。

# 教育再生実行会議

## 教育再生実行会議 構成員

菅 義偉 内閣総理大臣  
加藤 勝信 内閣官房長官  
萩生田光一 文部科学大臣兼教育再生担当大臣

### (有識者)

鎌田 薫 前早稲田大学総長  
佃 和夫 三菱重工業株式会社特別顧問  
秋田喜代美 東京大学大学院教育学研究科長・教育学部長  
漆 紫穂子 品川女子学院理事長  
大竹 美喜 アフラック創業者  
大橋 弘 東京大学公共政策大学院院長  
蒲島 郁夫 熊本県知事  
川合 眞紀 自然科学研究機構分子科学研究所長  
北野 宏明 株式会社ソニーコンピュータサイエンス研究所代表取締役社長  
工藤 勇一 学校法人堀井学園横浜創英中学・高等学校長  
倉田 哲郎 前箕面市長( (株) アルファ建築設計事務所上席部長 )  
河野 達信 周防大島町立油田小学校長、元全日本教職員連盟委員長  
佐々木喜一 成基コミュニティグループ代表  
三幣 貞夫 南房総市教育委員会教育長  
鈴木 高弘 NPO法人老楽塾理事長、元東京都立足立新田高等学校長  
高島宗一郎 福岡市長  
武田 美保 スポーツ/教育コメンテーター  
平川 理恵 広島県教育委員会教育長  
向井 千秋 東京理科大学特任副学長  
八木 秀次 麗澤大学教授  
山内 昌之 東京大学名誉教授、武蔵野大学特任教授  
山口 香 筑波大学体育系教授、東京都教育委員会委員、元女子柔道日本代表

### (オブザーバー)

馳 浩 衆議院議員  
富田 茂之 衆議院議員

## 教育再生実行会議 高等教育ワーキング・グループ 構成員

萩生田光一 文部科学大臣兼教育再生担当大臣

### (有識者)

#### 本体会議有識者

鎌田 薫 前早稲田大学総長  
佃 和夫 三菱重工業株式会社特別顧問  
大橋 弘 東京大学公共政策大学院院長

その他の本体会議有識者は、随時出席。

#### ワーキング・グループ有識者

大野 英男 東北大学総長  
喜連川 優 情報・システム研究機構国立情報学研究所長  
/東京  
熊平 美香 大学生産技術研究所教授  
迫田 雷蔵 昭和女子大学キャリアカレッジ 学院長  
社長 株式会社日立アカデミー代表取締役 取締役  
出口 治明 立命館アジア太平洋大学学長  
中室 牧子 慶應義塾大学総合政策学部教授  
日比谷 潤子 学校法人聖心女子学院常務理事、前国際基督  
教大学 学長  
森田 朗 津田塾大学総合政策学部教授  
柳川 範之 東京大学大学院経済学研究科教授

座長  
副座長

主査  
副主査  
(敬称略)

(敬称略)

(令和2年10月6日時点)

## 教育再生実行会議 高等教育ワーキング・グループ 主な論点

### 【具体的な検討課題】

国際的な大学の競争・連携やデジタル化の進展に対応するとともに、今回明らかになった課題を踏まえた、柔軟かつ強靱な仕組みの構築等、次世代の高等教育の在り方

### 【検討事項例】

1. ニューノーマルにおける大学の姿とはどのようなものであるべきか  
時間・場所にとらわれず、社会人のリカレント教育も含め、多様な学修者が学び合い、高め合うことのできる知的創造空間の提供  
対面とオンラインとのハイブリッドによる学修者本位の効果的な教育実践と学修の実質化  
学内における教育資源の重点化を通じた多様な学びを後押しする体系的できめ細かな教育の提供
2. グローバルな目線での新たな高等教育の戦略はどうあるべきか  
ニューノーマルに対応する国際学生交流の展開手法  
留学生30万人計画の振り返りと今後の留学生政策  
日本の優位性を引き出し、国際競争力の向上に資する教育研究の在り方
3. それらを実現するために必要な方策とは何か  
対面とオンラインとのハイブリッド化など、ニューノーマルにおける大学教育を実現するための仕組みの構築や環境の整備、質保証の在り方（大学設置基準の弾力化など）  
社会との接続の在り方や学事暦・修業年限を含めた学びの多様化・複線化（通年入学・卒業・採用など）  
ニューノーマルにおけるグローバルな目線での新たな高等教育の戦略を踏まえた支援方策  
（国際JD制度の柔軟化など）

# 中央教育審議会大学分科会質保証システム部会の設置について

## 【検討の背景】

- 18歳人口の減少、産業構造の変化など、我が国の社会・経済環境が大きく変化していく中で、大学教育に対する期待は高まっており、**大学が特色を發揮し、その変化に対応して大学教育を向上していくことが必要**である。
- 「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）」（平成30年11月26日中央教育審議会）では、高等教育の**学修者本位の教育への転換の必要性**が指摘されるとともに、その**教育の質保証の在り方を見直す必要**があるとされている。また、今般の新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大学教育は抜本的な変化が求められ、**新たな在り方に向けた大きな転換期**を迎えている。
- 本部会では、大学の将来像を見据え、平成15年度以降、国の事前規制から大学セクターによる事後チェックへと大きく転換した**現行の質保証の仕組みの検証**を行うとともに、**時代に即した質保証の在り方や大学設置基準の抜本的な見直し**などについて審議を行う。

## 検討の視点

- Society5.0やニューノーマルなど**将来を見据えた大学像**
- **大学に対する社会の信頼を確保するための最低限の質保証**
- **グローバルな社会における我が国の大学の国際通用性**
- **実効的かつ効率的な質保証の仕組みの在り方**

## 想定される論点

- 質保証の仕組みである「**大学設置基準**」、「**設置認可審査（事前チェック）**」、「**内部質保証**」、「**認証評価（事後チェック）**」それぞれの機能と役割の明確化、バランスについて
- 定員管理の在り方（**入学・収容定員**か、**学部・大学単位**か、**社会人・留学生等の取扱い**等）について
- 情報技術の進展を踏まえた**授業方法（オンライン教育・遠隔教育の在り方**等）について
- 大学の活動を積極的に説明し、社会的評価を得るといった観点から、大学の**教育研究活動**等に係る情報公表の促進について

## 質保証システム部会委員一覧

吉岡 知哉	独立行政法人日本学生支援機構理事長
日比谷潤子	学校法人聖心女子学院常務理事、前国際基督教大学長
永田 恭介	筑波大学長
浅田 尚紀	奈良県立大学長
飯吉 透	京都大学高等教育研究開発推進センター長・教授 / 理事補（教育担当）
杉谷祐美子	青山学院大学教育人間科学部教授
瀧澤美奈子	科学ジャーナリスト
谷本 和子	関西外国語大学短期大学部副学長
土屋恵一郎	元明治大学学長、千葉工業大学特任教授
長谷川知子	一般社団法人日本経済団体連合会常務理事・SDGs 本部長
濱中 淳子	早稲田大学教育・総合科学学術院教授
古沢由紀子	読売新聞東京本社編集委員
宮内 孝久	神田外語大学長
大森 昭生	共愛学園前橋国際大学長
小林 浩	リクルート進学総研所長・カレッジマネジメント編集長
林 隆之	政策研究大学院大学教授
前田 早苗	千葉大学国際教養学部教授
吉見 俊哉	東京大学大学院情報学環教授

◎：部会長、○：副部会長

## 現状・課題

### 2040年に向けた高等教育の目指すべき姿



### 新型コロナウイルス感染症等による環境変化

#### ρ 学修者本位の教育への転換

- 「何を学び、身に付けることができたのか」+ 個人の学修成果の可視化  
(教員が教えたい教育から脱却し、学修者が自ら学んだ成果を社会に説明)
- 学修者が生涯学び続けるための多様で柔軟な仕組みと流動性  
(少人数アクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法の活用等)

ICTを活用した教育は重要な取組の一つにもかかわらずその普及は途上

#### ρ 多様性と柔軟性の確保、「学び」の質保証の再構築

- 社会人や留学生の積極的受入れ(リカレント、国際交流・展開の推進)
- 学修成果の可視化と情報公表の促進

#### ρ 社会・経済が“アナログ”から“デジタルを活用”する時代へと変革

- 単なるデジタル化ではなく、「デジタルを活用」するDX(デジタル・トランスフォーメーション)が進展。企業もwith/postコロナを見据え、企業戦略を見直し、DXを推進
- DXが進展した社会では、「人がすべきこと」が変化

デジタルを駆使して人とつながり、社会的課題の解決を図る人材育成が必要

#### ρ GIGAスクール構想の加速による「子どもの学び」の環境変化

デジタル・ネイティブな学生の学修ニーズに対応するためには、高等教育段階でも教育方法の転換・改善が不可欠

## 目標

DXが進展する社会を牽引する人材を育成するため、デジタル環境を大胆に取り入れることにより、デジタル(オンライン)とフィジカル(対面・実地)を組み合わせたpostコロナ時代の高等教育における教育手法の具体化を図り、その成果の普及を図る

**Plus-DX** : a Plan for Universities/colleges aiming for a Smart-campus through Digital Transformation in the current/post COVID-19 crisis

## 概要

**補助対象** 国公私の大学・短大・高専、大学共同利用機関    **予算科目** 大学改革推進等補助金    **件数** 60件程度(うち5件程度は高専)  
**事業期間** 最大3年    **単価** 1件あたり1.5億円    以下の取組例の具体化に係る経費とあわせて、デジタル技術活用に必要な環境整備費をパッケージで支援

### ニーズ

- 学生の成長実感・満足度、学修に対する意欲を見えるようにしたい
- 学生からの質問にリアルタイムで答えたい
- 学生一人ひとりの習熟度にあった教育を行いたい

- 地方大学に優秀な学生を確保したい
- 場所を気にせず留学生を呼びたい
- 学生一人ひとりのオーダーメイド支援を行いたい

- 実験・実習をオンラインで行いたい
- 貴重な参考文献をどこからでも見たい

デジタル技術を活用して現場ニーズの実現に向けた取組を実施

### 取組例

- AIやチャットボットを活用したリアルタイムに質問可能な体制の構築
- 学習管理システム(LMS)に蓄積された学習ログをAIで解析し、学生個人に最適化された教育(習熟度別学習等)の実現
- 反転授業(オンライン教材で新しい知識を個別に事前に学習し、対面で演習を中心に意見交換を行う授業)の推進 など
- 地域の特色ある教育コンテンツと地域課題解決を目指すフィールドワークの融合による地方ならではの教育の実現
- 社会人向けに様々な制約下でも効率的に学修できるための新たな手法開発
- 多言語オンラインコンテンツや同時通訳技術を活用した「リモート留学」(受入・派遣)の実現
- 各種学生データを収集し、AIを活用した解析などに基づき、学生生活や健康管理、就職など一貫した支援の実現 など
- VR(Virtual Reality)を用いた(対面ではない)理工系の実験・実習や保健医療の臨床教育・実習の導入
- 図書館のデジタル化(貴重資料等のデジタル化システムの構築)
- オンライン環境下での試験実施方法の開発など新たな学修評価の在り方の開発など

これらの取組の基盤となる教育環境の整備をあわせて実施(アクティブ・ラーニングやVR環境などを構築)

### 効果

- 学修者本位の教育の実現
  - ▷ 学びの可視化
  - ▷ データに基づく教育の最適化
- 多様で柔軟な教育の実現
  - ~いつでも・誰でも・どこでも~
  - ▷ リカレント教育の推進
  - ▷ 地方大学の創生
  - ▷ 国際交流・国際展開の推進
- 学びの質の向上
  - ▷ デジタルとフィジカルの長所を融合した教育の実現
- 教員の意識改革